

自主事業の増収方法、増収見込みの具体的内容について

当連合事業体の令和7年度(2025年度)の事業別収入構造は以下となっています。

内訳		全体構成比	自主事業構成比
利用料収入(本来事業)		33%	
自主事業等	テニススクール	16%	24%
	拠点クラブ	42%	62%
	その他	9%	14%
	合計	67%	100%
合計		100%	

上記の通り、自主事業においては拠点クラブ収入が主要部分を占め、これのほとんどは1年定期券収入です。
すなわち、**拠点クラブ利用者数の確保及び増加が自主事業増収の為のキーポイント** となります。

日本におけるテニスを取巻く環境は、クラブに所属してテニスを楽しむ人は減少傾向にありますが、
私どもでは、利用者数増を目的として以下の取組を実施もしくは計画しています。

● 既存利用者の確保施策： (事例)	・利用者向け練習会の開催	満足度の向上	実施中
	・クラブ内イベントの開催	満足度の向上	実施中
	(令和7年度には 70周年を記念した各種イベントを実施)		
● 新規利用者の増加施策： (事例)	・1日券(ビジター)に半日券制度を導入		実施中(効果大)
	・市民開放デーご参加者への積極的な案内		実施中
	・芦屋公園カップ、レディース大会参加者に対する積極的な案内 <兼 レンタルコート利用拡大>		実施中
	・現役世代取り込みの新規施策 (複数名入会の特典など)		検討中
	・もっとテニスをしたい、上手になりたいと考える スクール生の取込み		検討中
	・新たな広報施策による呼び込み		検討中

上記の様々な施策により、1年定期券利用者の30名増 及び 1,500,000円/年の増収を目標としており、検討中の施策については令和8年度に具体化させます。

テニススクールに関しても、広報活動や芦屋公園カップなどの企画により、集客に取り組んでいます。

特にTENISHでは、定員に対しほぼ満員の状況にあります。

一方で、昨今のテニススクールはインドアコートが主体となっていますが(雨、猛暑等の天候の心配が無い為)、
芦屋公園はアウトドアコートであり、大幅なスクール生増による増収は容易ではない、と考えます。

以上

(1) 管理運営を行うに当たっての基本方針について

・設置目的、特徴に合致した目標設定がされているか

1 管理運営基本方針

弊社では、5か年の指定管理期間を通じ、以下の基本方針を掲げて管理運営に取り組みます。

基本方針1 芦屋市第2期スポーツ推進実施計画に基づく管理運営を行います。

基本方針2 安全・安心で快適な施設環境を提供します。

基本方針3 公的施設の管理者として、公正・公平で様々な利用者に配慮した管理運営を行います。

基本方針4 利用者との双方向コミュニケーションを大切にし、利用者満足度の向上を図ります。

基本方針5 市民の健康増進、スポーツ活動への参加と地域の活性化に貢献します。

基本方針6 効率的な管理運営を行い、経費縮減と収益拡大を図ります。

基本方針 1 芦屋市第2期スポーツ推進実施計画に基づく管理運営

「全ての市民がスポーツを楽しめる環境づくり」を念頭に置き、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」を推進いたします。

◆するスポーツ: 子どもから高齢者まで運動機会を拡充いたします。特に高齢者においては、弊社が得意分野としているフレイル予防の観点も持ち、医療費の削減にも貢献いたします。

◆みるスポーツ: 弊社のネットワークを活用し、アスリート等によるイベントも行い、トップレベルの競技に触れる機会を創造いたします。

◆ささえるスポーツ: 地域や学校等の団体と連携し、市民参加型の運営を行います。
また、指導者育成にも注力して取り組みます。

基本方針2 安全・安心で快適な施設環境を提供

老若男女や障がいの有無に関わらず、安心して施設をご利用いただくことが最も重要だと考えます。事故を未然に防ぐように管理するため、点検や予防策を徹底いたします。もし万が一、事故や災害が発生した場合に備え、職員にはマニュアルに沿った研修を実施いたします。また、必要備品を準備し、緊急時の体制も構築いたします。

基本方針3 公的施設の管理者として、公正・公平で様々な利用者に配慮した管理運営

地方自治法や芦屋市各種条例・規則をはじめ、個人情報保護条例や労働基準法など、関連法規を遵守いたします。あらゆる市民が平等かつ公平にご利用いただけるような管理運営を行うことは、指定管理者の基本的責務と考えます。

基本方針4 利用者との双方向コミュニケーションを大切にし、利用者満足度の向上を図る

市民のニーズを把握するため、直接の対話やホームページからの問い合わせ、アンケート調査などを活用します。利用者にとって利便性が高く快適な環境を整備いたします。利用者満足度については、「満足」と感じる割合を 80%以上にするを成果指標とし、継続的な向上を目指します。

基本方針5 市民の健康増進、スポーツ活動への参加と地域の活性化に貢献

把握した市民のニーズにより、利便性高く気軽に参加できるアットホームな環境を整えます。いただいたご要望を参考に、様々な自主事業も随時企画をまいります。

基本方針6 効率的な管理運営を行い、経費縮減と収益拡大を図る

経費縮減は、運営受託者の大きな使命のひとつです。先ずは無駄を省く意識づけを全職員に徹底いたします。合わせて弊社のスケールメリットを活かした効率化やコストダウン施策を実施することにより、適切なサービス水準を保持して利用者満足度の低下を抑止しつつ、経費縮減と収益拡大に努めます。

- (2) 団体の理念及び運営方針について ・管理運営にふさわしい理念及び運営方針を持っているか
 ・「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた取組を行っているか

1 団体の基本理念及び運営方針について

【経営理念】

健康に関するサービスの創造と提供を通して、元気で輝ける暮らしと活力ある社会のお役に立ちます。

弊社は「健康に関するサービスの創造と提供を通して、元気で輝ける暮らしと活力ある社会のお役に立ちます。」を経営理念としております。1981年の設立以来45年に渡り、多数の利用者にご愛顧いただきました。現在は関西を中心にフィットネスクラブ等、62施設の管理運営を行っており、テニスは直営8施設・受託5施設にて展開しております。芦屋市様の代行者としてこれまでに培ってきたノウハウを最大限活用し、子どもから高齢者や障がいのある方々を含む多くの市民が、平等・公平に安心してご利用いただける管理運営を行います。

【行動指針:ホスピタリティ・挑戦・成長・安全】

【ホスピタリティ】 私たちは、おもてなしの心とお客さま視点をもって行動します。

私たちは、常に目配り・気配り・心配りの気持ちを持って、「いかに喜んでいただけるか」、「いかに満足いただけるか」を考えて行動します。また、サービスを企画・提案をするときは、常に相手の立場に立って物事を考えます。

【挑 戦】 私たちは、新たな価値の創造に挑戦し続けます。

健康に関するサービスやビジネスなど、私たちを取り巻く環境は刻々と変化しています。私たちは現状に満足することなくこの変化に対応し、何事にも積極的に取り組む姿勢(チャレンジ精神)を持ち、行動し続けます。それらによってお客さまに喜ばれ、信頼と支持を得て、選ばれ続けることを目指します。

【成 長】 私たちは、自らの強みと能力を伸ばし、組織と共に成長します。

私たちは、常に自己研鑽に努め、個性や感性などを磨き続けます。個人が能力を伸ばし、その力を結集することで、個の力の総和以上の力が発揮され、個人も組織も大きく成長します。知恵を出しあい、相手の気持ちを尊重し理解しようとすることで、お互いの信頼関係を深め、円滑なコミュニケーションを図ります。

【安 全】 私たちは、お客さまと従業員の安全を最優先し、快適な環境をつくります。

私たちは、お客さまに提供するサービスや施設環境について、「安全」を第一に考えます。安全で安心して施設をご利用いただけるように最善の努力を図り、快適な環境をつくります。快適な環境は、弊社直営店舗のブランド名『COSPA』の由来であるComfortable Sports Space(快適スポーツ空間)に繋がっています。また、私たちは、明るく・元気で・健やかに働き、安全で安心な職場環境をつくります。

2 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組みについて

【SDGs17の目標に関する取り組み】※()内の番号は17の目標に該当する番号

◆すべての人に健康と福祉を(目標3)

弊社は小さなお子さまから高齢者まで、幅広い方々への運動指導を行ってまいりました。また、**神戸市立市民福祉スポーツセンター**を、1994年から32年間、現在も継続して管理運営を行っております。**そこで培ってきた高齢者や障がい者に対するノウハウは、弊社の強み**であると自負しております。

◆質の高い教育をみんなに(目標4)

弊社が管理運営を行う施設では老若男女を問わず、レベルも初心者から上級者まで、様々な方々にご利用いただいております。

また、インターハイ等でも活躍する選手も多数所属しておりますが、**近隣幼稚園や小学校へのテニス出張指導**をボランティアで行っており、**裾野を広げる活動**にも力を入れております。これらの取り組みは、今後も継続して実施いたします。

◆働きがいも経済成長も(目標8)

弊社では人材＝人財との位置付けをしております。人財が定着することは、お客さまにとってのサービスや品質向上にも繋がると考えております。そのため、長時間労働の是正を含め、**適切な労働管理**も行ってまいります。

◆人や国の不平等をなくそう(目標10)

弊社では高齢者や障がい者へのサポートを含み、誰もが利用しやすい施設となるよう、管理運営に努めてまいりました。弊社は大阪市・神戸市・大津市などより、**現在13施設の管理運営を受託**しており、これまで積みあげてきた実績にも誇りを持っております。

◆住み続けられるまちづくりを(目標11) ※その他、目標17にも該当

弊社では地域の方々へ浴室の開放を行ったり、**地域の商業施設とコラボ**をしたりする等、地域を大切にまいりました。地域に開かれた施設の運営を今後も継続してまいります。

◆つくる責任 つかう責任(目標12) ※その他、目標13・14にも該当

弊社では**使用済みテニスボールを、椅子のカバー等にしたい学校への寄付を継続**しています。また、照明のLED化や節水への取り組みも進めており、ごみの分別を徹底することで、プラスチックの削減にも努めております。

(3) 団体の業務推進能力について

・業務を遂行できる安定的な財政基盤を有しているか ・業務を遂行できる適正な団体構成となっているか

1 事業実施に係る財政基盤

株式会社 COSPA ウエルネス

【損益状況】

(単位:円、税抜)

	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
売上高	10,276,081,547	10,452,109,470	10,548,512,943
経常利益	168,405,912	92,057,492	145,583,725
当期純利益	112,071,031	321,133,776	927,033,950
総資産	5,819,768,913	5,355,786,504	6,204,194,297
純資産	3,554,501,654	3,177,331,878	4,104,365,828

【組織状況】

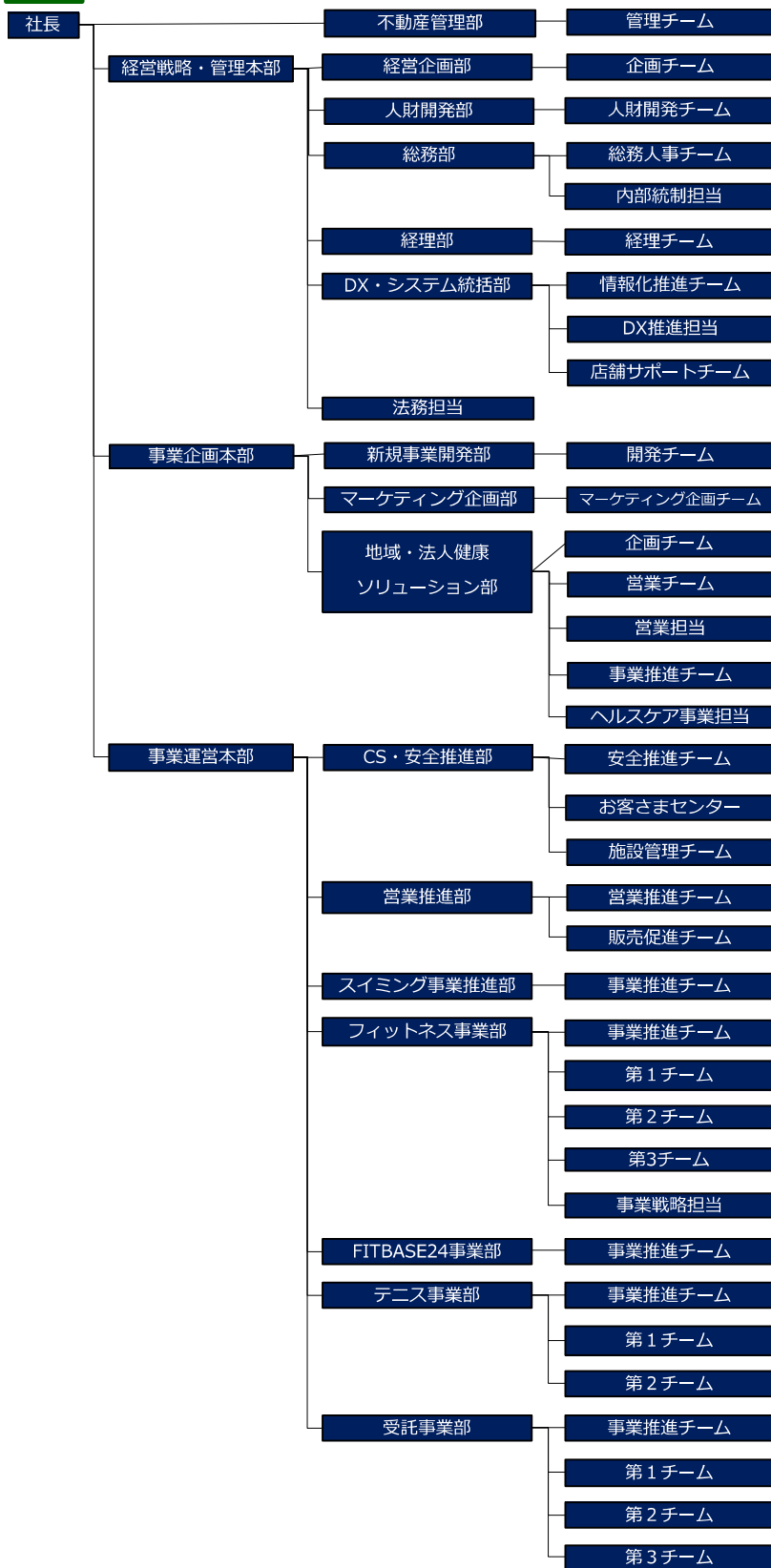
	事実内容
良好な財務基盤	【株式会社 COSPA ウエルネス 令和7年度実績】 ・自己資本比率 : 66.2% ・流動比率 : 286.3%
安定的な資金調達力	センコーグループホールディングスのグループ会社
グループ収益力	【センコーグループホールディングス株式会社 令和7年度実績】 ・売上高 : 899,620 百万円 ・営業利益 : 36,996 百万円 ・24 期連続の増収、18 期連続の増益を継続中

【管理運営施設数】 ※令和8年6月1日現在 計 64 施設を管理運営

業態	施設数	備考
テニスクラブ コ・ス・パ	7	計 59 面の常設テニスコートを保有する直営施設
フィットネスクラブ コ・ス・パ	22	内 1 施設はテニスコート2面常設の直営施設
FITBASE24	19	24 時間利用可能なトレーニングジム
キューパ	2	24 時間利用でき、FITBASE24 よりも価格を抑えた新業態
30peak	1	低酸素室により、30 分で高い運動効果を得ることが可能
受託施設	13	5施設でテニスを展開し、 内1施設はテニスコート3面を常設する受託施設

2

団体の構成（株式会社 COSPA ウェルネス 組織図 令和8年6月1日現在）



従業員数:1,892 名

法務・ヘルスケア・安全推進・
お客さまセンター・施設管理・
事業推進チーム等、
多数の専門組織も有し、
全社一体となって
管理運営を行っている

(1) 職員配置体制について

- ・管理責任者及び従業員は適正に配置されているか
- ・人材育成についての考え方が適正に示されているか
- ・実績・資格などを鑑みた統括責任者が配置されているか

1 職員配置体制について

経験豊富な職員を配置し、本社組織と共に管理運営を行います。高度な知識が必要となる点検や修繕に対しては、弊社と長年に渡り取引のある専門企業にも適宜委託し、安全・安心な管理運営を徹底いたします。

- ・総括責任者 1名（統括責任者実績有）
- ・運営、管理責任者 2名（運営管理責任業務実績有）※総括責任者代行
- ・事務局員 5名～8名

※総括責任者又は総括責任者代行と事務局員 2名の3名体制

※運営管理者のうち、1名は元アスリート(全日本プロテニス選手権、全日本ローンコート選手権 優勝等)であり、指導者としても実績有

～指導者・コーチ歴～

日本リーグ6度優勝(ミキプルーン)

日本スポーツ協会公認テニスコーチ

元 JOC(オリンピック)ナショナルコーチ

前ユニバーシアード総監督

前神戸松蔭大学テニス部監督

2 人材育成について

弊社では豊富な各種研修を実施しており、人材育成にも注力しております。※以下は一例

研修名	目的	回数
新任研修	職員として必要な知識及び技能・スキルと、社会人としてのマナー等を習得させ、職務を遂行するために必要な能力の向上を図ります。	随時 (100H)
人権研修	人権についての知識を深め、公の施設の職員として人権尊重を基本とする施設運営、事業展開を推進します。	1回/年
障がい者対応研修	障がいの種類や特徴ならびに「ノーマライゼーション」「共生社会」を基本とした理念に基づき、施設の社会的役割について理解をさせ、障がい者対応の正しい知識と技術を習得させます。	1回/年
コンプライアンス研修	関連法規・条例及びセクシャルハラスメント・パワーハラスメント・モラルハラスメント等について学び、社会的責任の重要性を身に付けさせることや健全な職場環境づくりを行います。	1回/年
個人情報保護研修	個人情報の重要性、取扱いについて深く学び、適切に取扱いができるようにします。	1回/年
安全研修	心肺蘇生法(AED 含む)の訓練を、全職員が月2回実施いたします。	24回/年

(2) 緊急時の対応について

・事故発生時の対応が十分であるか ・災害発生時の対応が十分であるか

1 基本方針

指定管理者にとって最も重要なのは「安全」という認識のもと、職員一人ひとりにおける安全最優先の意識向上を図ります。各種マニュアルに則った適切かつ的確な管理運営を行い、事故の未然防止に努めます。また、万が一の有事に備えて毎月の緊急訓練を徹底し、安全管理体制を強固なものにいたします。

2 事故発生時・災害発生時の対応について

【事故発生時】

- 施設内事故を発見もしくは利用者の通報により事故を認識し次第、複数の職員が事故現場へ急行し、状況を把握して必要に応じた措置を施します。
- 傷病者の意識確認、呼吸・脈確認などによる、救急処置を行います。
※意識がなく、脈が弱い場合は傷病者へAEDを装着し、操作を開始します。
※呼吸・脈拍がない場合は、直ちにCPR(心肺蘇生)を行います。
- 傷病者の安全確保、周辺にいる他利用者の整理を行います。
- 傷病者が重症の場合は、速やかに救急隊を要請し、医療機関へ搬送します。
- 軽症の場合でも、できる限り医療機関で傷病診察を行うように心がけます。
- 症状に関わらず、傷病者の家族へ連絡し、事故状況を説明・報告します。
- 施設から直接医療機関へ搬送した場合は、状況に応じて、医療機関まで付き添います。
- 芦屋市企画部国際文化推進室スポーツ推進課ならびに弊社の関係機関へ事故報告を行います。

【災害発生時】※火災・台風・地震・津波・特別警報等、それぞれのマニュアルを作成して対応します。

- 災害等緊急時に必要となる警察署・消防署・病院・芦屋市等の連絡網を作成し、緊密な連絡が取れる体制を構築します。
- 開館時間外でも対応できる体制を構築します。
- 人身事故発生時は、迅速に応急処置を行います。また必要に応じて救急車を要請し、救急隊到着までCPR・AED等の救命措置を実施します。

項目	行 動 内 容 ※一例として火災の場合
通報 連絡	消防署等へ通報を行い、館内放送にて施設内の利用者に情報提供を行います。 火災状況の情報収集を行い、消防署への的確な報告をします。 負傷者が出た場合は救急車の手配を行います。
消火	消火器、消火栓等を使用し、火災状況に応じて初期消火を行います。
避難 誘導	火災の連絡が入れば直ちにその状況に応じて最適避難経路を判断し、利用者を安全な場所に誘導するとともに、防火扉の閉鎖・排煙窓の開放・延焼防止の措置を行います。 負傷者がいる場合は速やかに救助し、救急隊員に引き継ぎを行います。
救護	救護所等を設置し、負傷者の応急手当を行います。

(3) 個人情報保護の措置について

・個人情報の保護について、十分な措置を講じているか

1 基本方針

個人情報の管理は、公の施設を預かる指定管理者として、最も大切なことのひとつです。弊社では個人情報を取扱う際、個人情報の保護に関する法律第2節(第17条から第40条)に定める個人情報取扱事業者としての義務を遵守します。「**情報漏洩させない、しない**」、「**不正利用させない、しない**」仕組みを構築し、世界共通の8原則に則り、適切に個人情報を取扱います。弊社では個人情報保護法よりも高いレベルで「個人情報」の取扱いを求めている**プライバシーマークを認証取得済み**です。プライバシーマーク取得企業として、全ての職員ならびに当施設の管理運営業務に関する企業・団体にも、ルールへの周知と徹底を図ります。

【個人情報保護における8原則】

1 目的明確化の原則	3 収集制限の原則	5 安全保護の原則	7 個人参加の原則
2 利用目的制限の原則	4 データ内容の原則	6 公開の原則	8 責任の原則



2 個人情報の管理について

支配人を個人情報の取扱い責任者とし、厳重に取扱います。取得した個人情報は、紙媒体は必ず施錠できる什器にて厳重に保管するとともに、作業中に個人情報を机に置いたまま離席することの無いよう指導を徹底します。データ管理している個人情報は、パスワードを掛け容易にアクセスできないようにし、**パソコン端末にはチェーンを付け盗難防止**を行います。取得した個人情報で、決められた保管期間を経過したものは、シュレッダー処理をします。

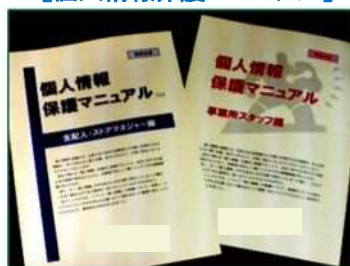


個人情報取扱いマニュアル及びコンプライアンス事例集を用いて、全職員に個人情報の重要性を理解させます。個人情報取扱いにおける教育については入社時に、その後は全職員が年に1回実施し、個人情報運用チェックについては全職員が年に2回実施しております。

【個人情報 WEB 研修】



【個人情報保護マニュアル】



【コンプライアンス事例集】



(1) 施設管理の基本事項について

・施設全体の維持管理についての基本的な考え方が明確に示されているか

1 基本方針

- 利用者の“安全・安心・快適”を最優先に考えた施設の維持管理を行います。
 - 施設の維持管理には複数人による**日常的巡回点検**が重要と考えます。
 - 施設点検シートを作成し毎月自己採点を実施し、点検結果を報告します。
 - 「芦屋公園有料公園施設の指定管理による管理運営業務仕様書」を遵守し業務を行います。
- ※施設・設備の維持管理は弊社職員だけでなく、専門的知識をもった者が、点検及び修繕を実施します。
- ※駐車場は近隣住民へも十分配慮し、委託会社と共に適切な管理運営を行います。
- ※植栽は落葉等でプレーの妨げや怪我の発生を防止するだけでなく、近隣住民への配慮も行います。

2 施設・設備の管理について

- 日常メンテナンスを軸に、定期点検(自主点検及び法定点検)を有効に組み合わせることにより、諸設備の当初の性能維持に努めます。
- 日常のメンテナンスだけでは、各種設備の経年劣化は避けられません。日常のメンテナンスデータを基に**機器の延命**を図り、的確な修繕によって当初の性能を保つことを目的とします。
- 職員による日々の定期清掃時及び業務を通じて、**目視による日常点検**を実施します。
- 「芦屋公園有料公園施設の指定管理者による管理運営業務仕様書」を遵守し、**点検記録や対応チェックリストを作成**して、芦屋市様に適宜ご報告をいたします。

【点検内容の一例】

対象備品・項目	想定事故	管理内容・実施頻度
給水施設	水のにごり・漏水	点検(年1回)
給湯設備	故障	点検(年1回)
電気設備	漏電	点検(年3回)
空調設備	故障	点検(年3回)
自動ドア	開閉不調	点検(年3回)
ガス設備	ガス漏れ	点検(年4回)
放送設備	機器不要	点検(年1回)
通信設備	機器不要	点検(年1回)
消火器等 消防用設備	有効期限切れ 設備場所表示の不備	定期点検(年2回) 消防法に基づく点検等

※上記の内容や回数に限らず、必要に応じて随時の対応をいたします。

(2) 庭球場の安全対策について

- ・庭球場の安全対策が具体的に示されているか
- ・芦屋公園有料公園施設内施設・用具等の安全な管理方法が具体的に示されているか
- ・安全管理に係る適切な知識を得るための研修等は十分であるか

1 基本方針

- 先ずは事故や怪我を未然に防ぐための管理運営を徹底します。
- もし事故や災害等が発生した場合は、人命を最優先した行動を徹底します。
- そのためのマニュアル整備や教育を徹底します。

長年に渡り複数施設の管理運営を行っている弊社では、**全ての施設において発生した事故事例を共有**してノウハウを蓄積し、再発防止に努めております。少人数体制の店舗における火災や地震・風水害などの訓練経験も豊富で、利用者を含めた柔軟な災害対応体制を構築しています。事故や災害発生時に迅速かつ的確な対応ができるよう、**施設ごとに災害種別ごとの危機管理マニュアルも作成**し、各エリアでの具体的な行動指針を明記しています。屋外コートのため、**光化学スモッグや熱中症対策**にも対応いたします。

また、怪我や災害だけでなく、**利用者間トラブル・不審者・不審物・盗難・痴漢犯罪等**のトラブルや犯罪に関する対応にも注力しております。

事故・災害・トラブル・犯罪等について、マニュアルに基づいた訓練・研修を定期的 to 実施し、**職員が現実的かつ実践的に行動**できるよう体制を整えています。

2 管理方法について

「芦屋公園有料公園施設の指定管理者による管理運営業務 仕様書」を遵守します。

【実施内容の一例】

- チェックリストを作成し、清掃や付帯施設の点検等、開場前業務を漏れなく実施します。
- 駐車場等、車や利用者に接触する恐れのある支障枝を随時剪定し、良好な状態を保ちます。
- 床のワックスがけ等の定期清掃は、年1回以上実施します。
- 植込み地等の除草は年に2回以上、低木の刈込みは年1回以上とし、適宜の実施も行います。
- 照明灯の不点、電気機械施設の故障は、速やかに修繕いたします。
- ベンチやテーブル、手すりは拭き掃除を毎日行い、危険箇所の確認も行います。
- 各種サインや案内板等は、月1回以上の拭き取り清掃を行い、危険箇所の確認も行います。
- 芦屋市様の備品と持込備品は管理台帳により分類し、年に1回は整理照合結果を報告いたします。
- 備品の点検は年2回以上行って良好な状態を保つと共に、不具合は随時の補修を行います。

これまで培ってきたノウハウも活かしながら仕様書に沿った管理を行い、少しの変化や異変を見逃すことなく、適切な対応を徹底してまいります。

(3) 庭球場の維持管理について

・庭球場の維持管理について具体的な計画を持っているか

1 基本方針

- 人工芝の状態を含むテニスコートや周辺の通路、ネット等の付帯備品を点検・整備し、安全・安心にプレーができる環境を維持します。
- 快適なプレー環境を提供するために、落葉やごみを除去するだけでなく、砂の補充や砂が均等な配分となるようにも整備いたします。

弊社では、9施設計 64 面(内、砂入り人工芝コート 46 面)の常設テニスコートを管理運営しております。それぞれ異なった環境下においても、安全・安心・快適にプレーいただく環境整備を続けてまいりました。そのノウハウを活かし、本施設におきましても、利用者にご満足いただける環境を提供できるものと自負しております。

また、砂入り人工芝コートの改修(屋内コートやハードコートへの転換改修を含む)に対するノウハウもございます。将来的にコートの改修を行うことがあれば、弊社は芦屋市様と共に最適な進め方ができると考えております。

2 維持管理方法について

安全・安心・快適な環境維持に努めます。

【実施内容の一例】

- スweepやコートブラシを使用し、整備されたコートの状態にて、日々の開場を迎えます。
- コート利用後は利用者にもコート整備を依頼し、利用者と共に良好な状態を保ちます。
- 定期的に砂を補充し、人工芝の痛みを緩和すると共に、快適なプレー環境を提供します。
- ベンチ・審判台・フェンス等にネジの緩みや危険箇所はないか、日常点検により安全確保を行います。
- 防球ネットの破損や落葉や砂による側溝の詰まりはないか、細部に渡り日常点検を実施します。
- プレイ中に衝突の恐れがある照明柱には、クッション材を取り付け、大きな事故を未然に防ぎます。

【定期的な砂の補充と整備】



【防球ネットの即時補修】



【照明柱へのクッション材】



(1) 管理の質及び利用者サービスの向上の取組について

- ・管理の質及び利用者サービスの向上について具体的な提案がなされているか
- ・利用者対応(接客対応)の向上のための措置を講じているか
- ・自己評価についてどのように取り組んでいるか
- ・利用者の利便性向上のため、キャッシュレス決済を導入するか

1 基本方針

- 利用者に満足いただき利用しやすい施設を目指すため、「技術」「接客」の両スキルを有する職員が、プロフェッショナルとして対応することが重要であると考えます。
- 職員は幅広い研修と合わせて日々の接客にて経験を積み、品質の高いサービス提供に努めます。

2 具体的な取組内容について

サービス水準を高いレベルで維持するための仕組み

【各種マニュアルによる品質向上】

弊社はサービスレベルを常に高い水準で維持し、向上させるために各業務について遵守すべき事項をまとめたマニュアルを制定し、必要に応じて改訂しています。

【各種マニュアル】



誰もが利用しやすい施設の整備

障がい者・高齢者・子ども・外国人等、あらゆる方が利用することを想定し、**全ての方がわかりやすいピクトサインの設置**を進めます。また、地域の方が安心して暮らせる環境を確保するため、「**AED 設置施設**」・「**子どもを守る 110 ぼんの家・店**」など、地域のシンボリックな施設としての役割を果たすべく、施設外向けのサイン設置にも努めます。**日本語が不得意な海外の方**にも施設をご利用いただけるよう、**ポケットク**を用意し、コミュニケーションに対する双方の不安を軽減します。

【ピクトサイン例】



【施設外向けサイン】



利用者満足度・要望等を把握し、自己評価に反映させる基本的な考え方

利用者の特性や要望・ニーズを把握するために、「日々の接客を通じた対話・ヒアリング」・「弊社ホームページへのお問い合わせメール」・「定期的なアンケート」を通じて要望を集約する仕組みを構築します。その結果を全ての職員で情報共有と分析・検討を行い、速やかな対応を行います。

Step1	ニーズの把握	利用者の意見を聞き、ニーズを把握します。 ・利用者から直接のヒアリング ・弊社ホームページへのお問い合わせメール ・施設利用に関する定期的な利用者アンケートの実施 ・自主事業に関する定期的な利用者アンケートの実施
Step2	分析・検討	把握した要望や意見等を取りまとめ、改善のための提案という観点から、対応策を検討します。 職員ミーティングで情報を共有し、ニーズや要望に応えるため、取り組みの優先順位や取り組み方法を検討します。
Step3	対応	直ぐに対応可能なこと、指定管理者の業務範囲内の事項は、優先順位を考慮したうえで速やかに対応します。 ただし、休館を伴う工事や地域との調整事項は、芦屋市様とも協議のうえ対応します。

苦情への対応に関する取り組み

苦情やトラブルを真摯に受止め、利用者の視点に立った迅速かつ的確な対応策及び再発防止策を提示することを目的に、苦情対応マニュアルに基づき以下を実施します。

●伝達ノート及び苦情・トラブル報告書の活用による情報の一元化と共有化

利用者によるトラブル等については、伝達ノート及び苦情・トラブル報告書に記録し、職員間での情報共有を図ります。また、今後のケーススタディにもいたします。

●責任体制の明確化による適切な判断と職員ミーティングでの組織的な検討

職員が独断で判断せず、全て責任者クラスの職員に報告して判断を仰ぎます。重大な案件については緊急に職員ミーティングを招集し、芦屋市様の助言を受けながら対応策を検討します。

●苦情・トラブル案件の改善と再発防止策の検討

トラブル再発防止策は朝礼等で共有し、検討結果を踏まえて職員ミーティングで決定します。
また、必要に応じて芦屋市様や弊社の専門部署である「CS・安全推進部」と協議し、措置を講じます。

キャッシュレス決済の導入について

弊社が管理運営する施設では、積極的にキャッシュレス決済の導入を行っております。
利用者への利便性向上を目的に、本施設においてもキャッシュレス決済の導入を進めてまいります。

(2) 市民参加及び市民協働への取組について

・市民参加促進、市民協働の具体的な取組が提案されているか

1 基本方針

- 障がい者・高齢者・子ども・地域課題解決のため、市民と一体となって、様々な取組を行います。
- 芦屋市様の政策を実現・達成するため、地域・市民・NPO 等との協力体制を築き、健康増進・スポーツ機会の増加・コミュニティの創出を目指します。

2 具体的な取組内容について

【実施内容の一例】

- 地元中学生の職場体験を積極的に受け入れます。
「職場体験を通じて地域について学ぶ」という就業体験の趣旨を理解し、これまでも多数の受け入れを実施してまいりました。**地域・学校との連携・協働**に取り組みます。
- 市民・利用者向け無料 AED 講習会を開催します。
様々な施設に AED が設置されておりますが、**実際に触れる機会は少なく、有事の際にどのような行動を取るべきかを知らない方**が多数いらっしゃいます。実際に体験いただくことで、安全意識や、人命救助率の向上にもつながると考えます。
- 上級**パラスポーツ指導員**によるパラスポーツ体験会を開催し、**パラスポーツの普及**にも繋がります。
障がい者福祉についての関心と理解を深めることを目的に、市民・利用者向けにボッチャ体験会等を実施し、障がいの有無に関わらず一緒にスポーツを楽しめる機会を提供いたします。



市民・利用者向け認知症サポーター養成講座の開催

(地域のシンボリック施設で従事する職員自らが、地域の一員としてサポートします)

弊社では、職員を対象に研修をしてきた「認知症サポーター養成講座」を、市民・施設利用者を対象としても開催しています。「認知症サポーター養成講座」を受講していただいた認知症サポーターには、認知症を支援する「目印」として、ブレスレット(オレンジリング)をつけてもらい、この「オレンジリング」が、施設内だけにとどまらず、芦屋市全体としての連携の「印」になるような街づくりを目指します。

【養成講座受講状況】



(3) 集客促進及び利用率向上を目的とした事業や施策について

- ・利用者掘り起こしに向けた施策が提案されているか
- ・広報活動、情報発信についての具体策があるか

1 基本方針

「スポーツ活用意欲の促進」「施設の利用促進」「認知度向上」を目的に情報提供や広報活動を計画的・積極的に実施します。より効果的に実施するためには、**ターゲットの選出とタイミングが重要**で、弊社がこれまでの経験で培った**利用傾向や地域特性・分析結果の把握が役立つ**と考えています。

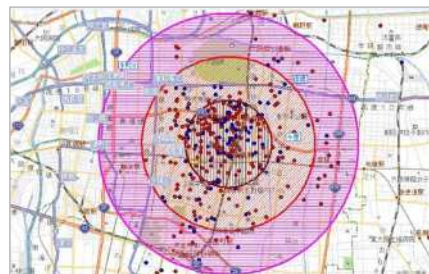
利用者や市民の方がスポーツに興味・関心を持ち、スポーツへの参加意欲を高め、当施設に足を運んでいただけるように努めます。そのために**情報が多くの市民に行き渡るよう、単一的な広報とならないように複数の広告物を作成し、設置**するように努めます。特に「**広報あしや**」には、芦屋市様とも調整の上、積極的に情報提供をさせていただければと考えます。

2 具体的な取り組みについて

これまで蓄積したデータの活用による集客促進と利用率の向上

- 毎月の商圈分析や利用者動向を分析し、利用率を向上させる強力なツールを活用します。
- 利用者の居住地域を分析し、戦略的に折込等の広告宣伝活動をすることで、新たな顧客を開拓します。
- リピーターの居住地をマップ分析することで、通常商圈(3km)を超える地域からも利用者を呼び込み、多くの集客を実現します。
- 利用者動向の分析を行うことにより、効果的な利用促進につなげます。

【利用者マップ図】 ※他施設事例



【情報のバリアフリー化への対応】

各種メディアの活用を行いながら様々な情報媒体を発信します。また、誰もが容易に当施設の情報にアクセスできるような仕組みを構築することにより、**情報弱者への対応**も十分に行います。

内容	特徴
ホームページ	当施設の広報として大きな役割を持つホームページにて、利用案内や施設案内、イベント募集などのタイムリーな情報提供を行います。
チラシ	周辺3kmの商圈を中心に、「コ・ス・パ芦屋シーサイド」と連携した折込チラシを実施します。当施設の利用案内や施設案内、イベント募集等も行い、利用を促進します。
リーフレット	施設や利用案内等のリーフレットを作成します。
内部販促	利用者からのご紹介により、お得にご利用いただける紹介キャンペーンを実施いたします。既にご利用いただいている方からの紹介は、新規の方への安心感にも繋がります。実施内容につきましては、芦屋市様にも相談の上、進めてまいります。

(4) 本市の第2期スポーツ推進実施計画の政策目標に基づいた事業や施策について

・下記政策目標に応じた内容で、自主事業等で具体的かつ実現可能性の高い提案や独創性の高い提案がされているか

ア 子ども、成人、高齢者、障がい者など分野ごとの「“するスポーツ”の推進」事業

イ 環境・文化・施設の充実やアスリートとの連携等の「“みるスポーツ”の推進」事業

ウ 指導者・ボランティアの発掘や学校・地域連携等の「“ささえるスポーツ”の推進」事業

1 基本方針

- するスポーツ**:子どもから高齢者まで運動機会を拡充いたします。特に**高齢者においては、弊社が得意分野としているフレイル予防**の観点も持ち、医療費の削減にも貢献いたします。
- みるスポーツ**:弊社のネットワークを活用し、アスリート等によるイベントも行い、**トップレベルの競技に触れる機会を創造**いたします。
- ささえるスポーツ**:地域や学校等の団体と連携し、**市民参加型の運営**を行います。
また、**指導者育成及びスポーツ活動の普及**にも注力して取り組みます。
- 条例で定められた使用料(芦屋市様の承認を得て割引料金・季節料金等の設定も検討)による適切な管理運営を行う他、**弊社ならではの自主事業**も組み合わせ、利用の促進を行います。
- 多数のテニス大会を運営してきた弊社の運営力とネットワーク**も活用し、各種大会を実施します。
- 「テニスクラブ コ・ス・パ芦屋シーサイド」と連携した運営**により、「**する・みる・ささえる**」全ての分野において、**地域のさらなる活性化**に努めます。
- テニスを通じ、**芦屋市からオリンピック選手やパラリンピック選手の輩出**を目指します。

2 具体的な取り組みについて

【実施内容の一例】

- 障がいの有無に関わらず、子どもから大人まで楽しめるポッチャ体験会**の実施(する・みる・ささえる)。
- 高齢者でも参加可能な椅子体操**を、**地域団体等と連携**をして実施(する・ささえる)。
- テニスクラブ コ・ス・パ芦屋シーサイド所属の井藤プロ**やその他のプロも招致し、イベントを実施します。
プロのプレーを体感することで、**一般プレイヤーの運動継続**につなげる他、**選手や指導者の育成**にも努めます(する・みる・ささえる)。

【ポッチャ体験会】



【椅子体操】



【井藤祐一プロ】



(6) 自主事業案

※目的・内容欄に芦屋市第2期スポーツ推進実施計画3つの政策目標のうちどれに該当するかも併せてご記入ください。

※**する**＝「**するスポーツ**」・ **みる**＝「**みるスポーツ**」・ **ささえる**＝「**ささえるスポーツ**」

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
1	拠点クラブ会員の 相互交流 【する】	減少傾向にある拠点クラブ会員制度の 充実 を図るため、『テニスクラブ コ・ス・パ芦屋シーサイド』のクラブ会員さまとの連携を行う。	常時
2	市民対象テニス教室の 継続実施 【する・ささえる】	あらゆる年代のテニス愛好者の 健康増進と技術向上を支援 するため、テニス教室を開催する。	毎月実施
3	大会開催場所の拡充 【する・みる】	芦屋公園にて例年行われている テニス協会主催大会などを芦屋シーサイドと共同開催 することで、スケールメリットも得て活性化を図る。	年間2～5回程度
4	テニスイベントの開催 【する・みる・ささえる】	芦屋市在住および近郊に居住の 有名選手などを招聘 し、テニスイベントを開催する。	年間2～5回程度
5	幼稚園・小学校のテニス 体験受入れを実施 【する・ささえる】	芦屋市在住の園児・小学生などを対象 にテニスを体験していただくことで、 テニス人口の裾野を拡げる 。	年間2～5回程度
6	シルバー人材等の活用 【ささえる】	施設のメンテナンス等において、 積極的にシルバー人材を活用 することで、活躍の場を提供する。	常時
7	芦屋市立中学校における 部活動の展開について 【する・ささえる】	地域クラブの活性化 を目的とし、 指導内容の充実と指導者の育成 を図る。	週2～4回程度
8	他スポーツ活動への 取り組み 【する・みる・ささえる】	若年層と高齢者層とが交流 できるピックルボール(弊社での実績あり)等、 テニス以外のスポーツ も取り入れる。	毎月実施
9	会議室を活用した イベントやセミナーの 実施 【する・みる・ささえる】	健康体操教室・介護予防教室・熱中症予防セミナー・防犯セミナー・ボッチャ体験会・AED講習会等、 ターゲットを絞った様々な企画 を行い、 市民の来場促進 を行う。	年間 10 回程度

施設の設置目的に合致し、稼働率も考慮して本来の業務を妨げない範囲で、利用者のニーズを確認して**上記以外の自主事業も積極的に展開**してまいります。

市民の皆さまへ健康に関するサービスの創造と提供を通して、元気で輝ける暮らしを提供し、**ますます活力のある芦屋市**となるように努めてまいります。

(7) 芦屋公園有料公園施設収支計画(消費税及び地方消費税相当額を含む)

(令和9年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
利用料収入	14,533	～利用料収入～
うち駐車場	260	令和4年～7年度実績をベースとして
自主事業収入	38,437	算出
目的外収入	4,610	～自主事業収入～
その他収入		令和4年～7年度実績をベースにクラブ会員およびスクール会員増施策による3%増
		～目的外収入～
		令和4年～7年度実績をベースとして物販売上による4,000千円増
計(A)	57,580	
(支出)		
人件費	20,167	～人件費～
修繕費	11,296	令和4年～7年度実績をベースとし、当
その他支出	2,588	社人件費金額にて試算
(うち光熱水費)	2,951	
(うち設備保守等)	466	～その他支出～
(うち清掃・警備等)	3,155	令和4年～7年度実績をベースとし、当
(うち運営維持費)	2,136	社人件費金額にて試算
自主事業費	8,707	
目的外支出	2,400	～自主事業経費～
修繕積立金(提案額)	15,000	売上増にともなう費用増
本社管理費	10	
		～目的外支出
		物販売上増にともなう費用増
計(B)	57,580	
収支差額(A)－(B)		0

(令和 10 年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
利用料収入	14,607	～利用料収入～
うち駐車場	263	前年度計画 0.5%増
自主事業収入	38,749	
目的外収入	5,010	～自主事業収入～
その他収入		前年度計画をベースとし、各スクール等 0.1～0.5%増
		～目的外収入～
		前年度計画 0.5～1.0%増
計(A)	58,366	
(支出)		
人件費	20,294	～人件費～
修繕費	11,404	前年度計画 0.02～0.5%増
その他支出	2,400	
(うち光熱水費)	3,010	～その他支出～
(うち設備保守等)	466	前年度計画 0.5～0.9%増
(うち清掃・警備等)	3,155	
(うち運営維持費)	2,372	～自主事業経費～
自主事業費	8,780	売上増にともなう費用増
目的外支出	2,640	※前年度計画約 0.01%増
修繕積立金(提案額)	15,000	
本社管理費	248	～目的外支出
		物販売上増にともなう費用増
計(B)	58,366	
収支差額(A)－(B)		0

(令和 11 年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
利用料収入	14,681	～利用料収入～
うち駐車場	265	前年度計画 0.5%増
自主事業収入	39,030	
目的外収入	5,450	～自主事業収入～
その他収入		前年度計画をベースとし、各スクール 等 0.1～0.5%増
		～目的外収入～
		前年度計画 0.5～1.0%増
計(A)	59,161	
(支出)		
人件費	20,424	～人件費～
修繕費	11,581	前年度計画 0.02～0.5%増
その他支出	2,400	
(うち光熱水費)	3,070	～その他支出～
(うち設備保守等)	466	前年度計画 0.5～0.9%増
(うち清掃・警備等)	3,155	
(うち運営維持費)	2,489	～自主事業経費～
自主事業費	8,830	売上増にともなう費用増
目的外支出	2,904	※前年度計画約 0.01%増
修繕積立金(提案額)	15,000	
本社管理費	423	～目的外支出
		物販売上増にともなう費用増
計(B)	59,161	
収支差額(A)－(B)		0

(令和 12 年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
利用料収入	14,756	～利用料収入～
うち駐車場	268	前年度計画 0.5%増
自主事業収入	39,323	
目的外収入	5,474	～自主事業収入～
その他収入		前年度計画をベースとし、各スクール等 0.1～0.5%増
		～目的外収入～
		前年度計画 0.5～1.0%増
計(A)	59,553	
(支出)		
人件費	20,556	～人件費～
修繕費	11,776	前年度計画 0.02～0.5%増
その他支出	2,400	
(うち光熱水費)	3,132	～その他支出～
(うち設備保守等)	466	前年度計画 0.5～0.9%増
(うち清掃・警備等)	3,155	
(うち運営維持費)	2,623	～自主事業経費～
自主事業費	8,880	売上増にともなう費用増
目的外支出	2,919	※前年度計画約 0.01%増
修繕積立金(提案額)	15,000	
本社管理費	423	～目的外支出
		物販売上増にともなう費用増
計(B)	59,553	
収支差額(A)－(B)		0

(令和 13 年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
利用料収入	14,831	～利用料収入～
うち駐車場	271	前年度計画 0.5%増
自主事業収入	39,628	
目的外収入	5,499	～自主事業収入～
その他収入		前年度計画をベースとし、各スクール等 0.1～0.5%増
		～目的外収入～
		前年度計画 0.5～1.0%増
計(A)	59,958	
(支出)		
人件費	20,690	～人件費～
修繕費	11,994	前年度計画 0.02～0.5%増
その他支出	2,400	
(うち光熱水費)	3,194	～その他支出～
(うち設備保守等)	466	前年度計画 0.5～0.9%増
(うち清掃・警備等)	3,155	
(うち運営維持費)	2,778	～自主事業経費～
自主事業費	8,930	売上増にともなう費用増
目的外支出	2,933	※前年度計画約 0.01%増
修繕積立金(提案額)	15,000	
本社管理費	412	～目的外支出
		物販売上増にともなう費用増
計(B)	59,958	
収支差額(A)－(B)		0

(8) 人件費及び損害保険料内訳

(令和9年度)

(金額:千円)

記載項目	記入欄
(1) 人件費内訳 (年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)	①統括責任者 年齢 ■歳代 人数 1名 月額 505千円 ②運営責任者・管理者 ■歳代 2名 676千円 ③スタッフ ■歳代 5名～8名 500千円 ①②③ 法定福利費(社会保険・労働保険)を含む ① ② 賞与含む ※①総括責任者又は総括責任者代行(②運営責任者・管理者)とスタッフ2名の3名体制 ※コートキーパー4名 朝4時間30分 1名体制 ※繁忙期(夏季・大会時)はシフト増で対応し、年間平均で算定 ※最低賃金改定時は適正に見直しを実施
(2) 施設賠償責任保険内訳 (保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)	【補償内容】 施設所有(管理)者賠償責任保険 (Aタイプ、運動施設以外はBタイプ) ①施設所有(管理)者賠償責任保険(免責なし) ・対人賠償 1名につき 5億円 1事故につき 10億円 ・対物賠償 1事故につき 5億円 ・人格権侵害1名につき 50万円 1事故/保険期間中 1,000万円 ②スポーツ災害補償保険 ・被災者1名につき 死亡・後遺障害 200万円 - 医療補償(入院)保険金日額 2,500円 ③レジャー・サービス施設費用(レジャー・サービス費用保険)(aタイプ) a. 被災者傷害見舞費用・傷害見舞費用 ・死亡・後遺障害見舞費用:被災者1名につき最高 50万円 ・入院見舞費用:入院期間に応じ 2～10万円 ・通院見舞費用:通院日数に応じ 1～5万円 b. 被災者対応費用 1事故あたり 100万円×被災者数 c. 災害広告費用 1事故につき 100万 【保険料】 65,250円

(令和 10 年度)

(金額:千円)

記載項目	記入欄
(2) 人件費内訳 (年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)	①統括責任者 ②運営責任者・管理者 ③スタッフ 年齢 ■歳代 ■歳代 ■歳代 人数 1名 2名 5名～8名 月額 506 千円 678 千円 507 千円 ①②③ 法定福利費(社会保険・労働保険)を含む ①② 賞与含む ※①総括責任者又は総括責任者代行(②運営責任者・管理者)とスタッフ2名の3名体制 ※コートキーパー4名 朝4時間30分 1名体制 ※繁忙期(夏季・大会時)はシフト増で対応し、年間平均で算定 ※最低賃金改定時は適正に見直しを実施
(2) 施設賠償責任保険内訳 (保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)	【補償内容】 施設所有(管理)者賠償責任保険 (Aタイプ、運動施設以外はBタイプ) ①施設所有(管理)者賠償責任保険(免責なし) ・対人賠償 1名につき 5 億円 1 事故につき 10 億円 ・対物賠償 1 事故につき 5 億円 ・人格権侵害1名につき 50 万円 1 事故／保険期間中 1,000 万円 ②スポーツ災害補償保険 ・被災者 1 名につき 死亡・後遺障害 200 万円 - 医療補償(入院)保険金日額 2,500 円 ③レジャー・サービス施設費用(レジャー・サービス費用保険)(aタイプ) a. 被災者傷害見舞費用・傷害見舞費用 ・死亡・後遺障害見舞費用:被災者1名につき最高 50 万円 ・入院見舞費用:入院期間に応じ 2～10 万円 ・通院見舞費用:通院日数に応じ 1～5 万円 b. 被災者対応費用 1 事故あたり 100 万円×被災者数 c. 災害広告費用 1 事故につき 100 万 【保険料】 65,250 円

(令和 11 年度)

(金額:千円)

記載項目	記入欄
(3) 人件費内訳 (年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)	①統括責任者 ②運営責任者・管理者 ③スタッフ 年齢 ■歳代 ■~■歳代 ■歳~■歳代 人数 1名 2名 5名~8名 月額 508 千円 681 千円 513 千円 ①②③ 法定福利費(社会保険・労働保険)を含む ① ② 賞与含む ※①総括責任者又は総括責任者代行(②運営責任者・管理者)とスタッフ2名の3名体制 ※コートキーパー4名 朝4時間30分 1名体制 ※繁忙期(夏季・大会時)はシフト増で対応し、年間平均で算定 ※最低賃金改定時は適正に見直しを実施
(2) 施設賠償責任保険内訳 (保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)	【補償内容】 施設所有(管理)者賠償責任保険 (Aタイプ、運動施設以外はBタイプ) ①施設所有(管理)者賠償責任保険(免責なし) ・対人賠償 1名につき 5 億円 1 事故につき 10 億円 ・対物賠償 1 事故につき 5 億円 ・人格権侵害1名につき 50 万円 1 事故/保険期間中 1,000 万円 ②スポーツ災害補償保険 ・被災者 1 名につき 死亡・後遺障害 200 万円 - 医療補償(入院)保険金日額 2,500 円 ③レジャー・サービス施設費用(レジャー・サービス費用保険)(aタイプ) a. 被災者傷害見舞費用・傷害見舞費用 ・死亡・後遺障害見舞費用:被災者1名につき最高 50 万円 ・入院見舞費用:入院期間に応じ 2~10 万円 ・通院見舞費用:通院日数に応じ 1~5 万円 b. 被災者対応費用 1事故あたり 100 万円×被災者数 c. 災害広告費用 1事故につき 100 万 【保険料】 65,250 円

(令和 12 年度)

(金額:千円)

記載項目	記入欄
(4) 人件費内訳 (年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)	①統括責任者 ②運営責任者・管理者 ③スタッフ 年齢 ■歳代 ■歳代 ■歳代 人数 1名 2名 5名～8名 月額 509 千円 684 千円 520 千円 ①②③ 法定福利費(社会保険・労働保険)を含む ② ② 賞与含む ※①総括責任者又は総括責任者代行(②運営責任者・管理者)とスタッフ2名の3名体制 ※コートキーパー4名 朝4時間30分 1名体制 ※繁忙期(夏季・大会時)はシフト増で対応し、年間平均で算定 ※最低賃金改定時は適正に見直しを実施
(2) 施設賠償責任保険内訳 (保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)	【補償内容】 施設所有(管理)者賠償責任保険 (Aタイプ、運動施設以外はBタイプ) ①施設所有(管理)者賠償責任保険(免責なし) ・対人賠償 1名につき 5 億円 1 事故につき 10 億円 ・対物賠償 1 事故につき 5 億円 ・人格権侵害1名につき 50 万円 1 事故／保険期間中 1,000 万円 ②スポーツ災害補償保険 ・被災者 1 名につき 死亡・後遺障害 200 万円 - 医療補償(入院)保険金日額 2,500 円 ③レジャー・サービス施設費用(レジャー・サービス費用保険)(aタイプ) a. 被災者傷害見舞費用・傷害見舞費用 ・死亡・後遺障害見舞費用:被災者1名につき最高 50 万円 ・入院見舞費用:入院期間に応じ 2～10 万円 ・通院見舞費用:通院日数に応じ 1～5 万円 b. 被災者対応費用 1事故あたり 100 万円×被災者数 c. 災害広告費用 1事故につき 100 万 【保険料】 65,250 円

(令和 13 年度)

(金額:千円)

記載項目	記入欄
(5) 人件費内訳 (年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)	①統括責任者 ②運営責任者・管理者 ③スタッフ 年齢 ■歳代 ■~■歳代 ■歳~■歳代 人数 1名 2名 5名~8名 月額 510 千円 686 千円 528 千円 ①②③ 法定福利費(社会保険・労働保険)を含む ③ ② 賞与含む ※①総括責任者又は総括責任者代行(②運営責任者・管理者)とスタッフ2名の3名体制 ※コートキーパー4名 朝4時間30分 1名体制 ※繁忙期(夏季・大会時)はシフト増で対応し、年間平均で算定 ※最低賃金改定時は適正に見直しを実施
(2) 施設賠償責任保険内訳 (保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)	【補償内容】 施設所有(管理)者賠償責任保険 (Aタイプ、運動施設以外はBタイプ) ①施設所有(管理)者賠償責任保険(免責なし) ・対人賠償 1名につき 5 億円 1 事故につき 10 億円 ・対物賠償 1 事故につき 5 億円 ・人格権侵害1名につき 50 万円 1 事故/保険期間中 1,000 万円 ②スポーツ災害補償保険 ・被災者 1 名につき 死亡・後遺障害 200 万円 - 医療補償(入院)保険金日額 2,500 円 ③レジャー・サービス施設費用(レジャー・サービス費用保険)(aタイプ) a. 被災者傷害見舞費用・傷害見舞費用 ・死亡・後遺障害見舞費用:被災者1名につき最高 50 万円 ・入院見舞費用:入院期間に応じ 2~10 万円 ・通院見舞費用:通院日数に応じ 1~5 万円 b. 被災者対応費用 1 事故あたり 100 万円×被災者数 c. 災害広告費用 1 事故につき 100 万 【保険料】 65,250 円

(様式2)

(3)-(1) 職員の配置体制について(補足資料)

1週間のシフトイメージについて【開館時間 9時～21時 ※ナイター19時～21時にて開催時期】

・通常時の職員配置時間:8時30分～21時30分

※3名配置(ナイター受付終了後は1名配置)をベースとするが状況に応じて別途の配置を行う。

※イベント実施時や修繕実施時等については、状況に応じて別途の配置を行う。

		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
月	統括責任者														
	運営責任者1														
	運営責任者2														
	スタッフ1														
	スタッフ2														
	スタッフ3														
	スタッフ4														
	スタッフ5														
	スタッフ6														
	スタッフ7														

		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
火	統括責任者														
	運営責任者1														
	運営責任者2														
	スタッフ1														
	スタッフ2														
	スタッフ3														
	スタッフ4														
	スタッフ5														
	スタッフ6														
	スタッフ7														

		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
水	統括責任者														
	運営責任者1														
	運営責任者2														
	スタッフ1														
	スタッフ2														
	スタッフ3														
	スタッフ4														
	スタッフ5														
	スタッフ6														
	スタッフ7														

		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
木	統括責任者														
	運営責任者1														
	運営責任者2														
	スタッフ1														
	スタッフ2														
	スタッフ3														
	スタッフ4														
	スタッフ5														
	スタッフ6														
	スタッフ7														

		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
金	統括責任者														
	運営責任者1														
	運営責任者2														
	スタッフ1														
	スタッフ2														
	スタッフ3														
	スタッフ4														
	スタッフ5														
	スタッフ6														
	スタッフ7														

		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
土	統括責任者														
	運営責任者1														
	運営責任者2														
	スタッフ1														
	スタッフ2														
	スタッフ3														
	スタッフ4														
	スタッフ5														
	スタッフ6														
	スタッフ7														

		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
日	統括責任者														
	運営責任者1														
	運営責任者2														
	スタッフ1														
	スタッフ2														
	スタッフ3														
	スタッフ4														
	スタッフ5														
	スタッフ6														
	スタッフ7														

自主事業の増収方法、増収見込みの具体的内容について

- A. 自主事業の主たる収入源となる拠点クラブ、テニス教室の集客を近隣の芦屋シーサイドと連携した取り組み（相互利用等）を絡め販促やイベントを展開することでブランディングを強化し、会員獲得を目指して参ります。また、会議室等を活用した当社の強みであるテニス以外で健康サービスの拡充を予定しております。大人を対象としたカルチャースクール、運動指導にくわえ、キッズスクールも導入し、テニス以外でも施設に足を運んでいただける快適空間を提供できるよう努めて参ります。

～増収目標（令和 9 年度）～

計：1,100,000 円

テニススクール関連 ： 令和 8 年度予算額+800,000 円

カルチャースクール関連 ： 令和 8 年度予算額+300,000 円

追加依頼資料（項番 7 の修正）

（様式2）

（7）収支計画

（7）芦屋公園有料公園施設収支計画（消費税及び地方消費税相当額を含む）

（令和9年度）

（金額：千円）

記載項目	金額	積算根拠等
（収入）		
利用料収入	14,533	～利用料収入～
うち駐車場	260 ⇒ 2,600	令和 4 年～7 年度実績をベースとして
自主事業収入	38,437	算出
目的外収入	4,610	
その他収入		～自主事業収入～
		令和 4 年～7 年度実績をベースにクラブ会員およびスクール会員増施策による 3%増
		～目的外収入～
		令和 4 年～7 年度実績をベースとして物販売上による 4,000 千円増
計(A)	57,580	
（支出）		
人件費	20,167	～人件費～
修繕費	11,296 ⇒ 2,588	令和 4 年～7 年度実績をベースとし、
その他支出	2,588 ⇒ 8,708	弊社人件費金額にて試算
（うち光熱水費）	2,951	
（うち設備保守等）	466	～その他支出～
（うち清掃・警備等）	3,155	令和 4 年～7 年度実績をベースとし、
（うち運営維持費）	2,136	弊社人件費金額にて試算
自主事業費	8,707	
目的外支出	2,400	～自主事業経費～
修繕積立金(提案額)	15,000	売上増にともなう費用増
本社管理費	10	
		～目的外支出
		物販売上増にともなう費用増
計(B)	57,580	
収支差額(A)－(B)		0

(令和 10 年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
利用料収入	14,607	～利用料収入～
うち駐車場	263 ⇒ 2,630	前年度計画 0.5%増
自主事業収入	38,749	
目的外収入	5,010	～自主事業収入～
その他収入		前年度計画をベースとし、各スクール等 0.1～0.5%増
		～目的外収入～
		前年度計画 0.5～1.0%増
計(A)	58,366	
(支出)		
人件費	20,294	～人件費～
修繕費	11,404 ⇒ 2,400	前年度計画 0.02～0.5%増
その他支出	2,400 ⇒ 9,004	
(うち光熱水費)	3,010 ⇒ 3,011	～その他支出～
(うち設備保守等)	466	前年度計画 0.5～0.9%増
(うち清掃・警備等)	3,155	
(うち運営維持費)	2,372	～自主事業経費～
自主事業費	8,780	売上増にともなう費用増
目的外支出	2,640	※前年度計画約 0.01%増
修繕積立金(提案額)	15,000	
本社管理費	248	～目的外支出
		物販売上増にともなう費用増
計(B)	58,366	
収支差額(A)－(B)		0

(令和 11 年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
利用料収入	14,681	～利用料収入～
うち駐車場	265 ⇒ 2,650	前年度計画 0.5%増
自主事業収入	39,030	
目的外収入	5,450	～自主事業収入～
その他収入		前年度計画をベースとし、各スクール等 0.1～0.5%増
		～目的外収入～
		前年度計画 0.5～1.0%増
計(A)	59,161	
(支出)		
人件費	20,424	～人件費～
修繕費	11,581 ⇒ 2,400	前年度計画 0.02～0.5%増
その他支出	2,400 ⇒ 9,180	
(うち光熱水費)	3,070	～その他支出～
(うち設備保守等)	466	前年度計画 0.5～0.9%増
(うち清掃・警備等)	3,155	
(うち運営維持費)	2,489	～自主事業経費～
自主事業費	8,830	売上増にともなう費用増
目的外支出	2,904	※前年度計画約 0.01%増
修繕積立金(提案額)	15,000	
本社管理費	423	～目的外支出
		物販売上増にともなう費用増
計(B)	59,161	
収支差額(A)－(B)		0

(令和 12 年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
利用料収入	14,756	～利用料収入～
うち駐車場	268 ⇒ 2,680	前年度計画 0.5%増
自主事業収入	39,323	
目的外収入	5,474	～自主事業収入～
その他収入		前年度計画をベースとし、各スクール等 0.1～0.5%増
		～目的外収入～
		前年度計画 0.5～1.0%増
計(A)	59,553	
(支出)		
人件費	20,556	～人件費～
修繕費	11,776 ⇒ 2,400	前年度計画 0.02～0.5%増
その他支出	2,400 ⇒ 9,375	
(うち光熱水費)	3,132 ⇒ 3,131	～その他支出～
(うち設備保守等)	466	前年度計画 0.5～0.9%増
(うち清掃・警備等)	3,155	
(うち運営維持費)	2,623	～自主事業経費～
自主事業費	8,880	売上増にともなう費用増
目的外支出	2,919	※前年度計画約 0.01%増
修繕積立金(提案額)	15,000	
本社管理費	423	～目的外支出
		物販売上増にともなう費用増
計(B)	59,553	
収支差額(A)－(B)		0

(令和 13 年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
利用料収入	14,831	～利用料収入～
うち駐車場	271 ⇒ 2,710	前年度計画 0.5%増
自主事業収入	39,628	
目的外収入	5,499	～自主事業収入～
その他収入		前年度計画をベースとし、各スクール 等 0.1～0.5%増
		～目的外収入～ 前年度計画 0.5～1.0%増
計(A)	59,958	
(支出)		
人件費	20,690	～人件費～
修繕費	11,994 ⇒ 2,400	前年度計画 0.02～0.5%増
その他支出	2,400 ⇒ 9,593	
(うち光熱水費)	3,194	～その他支出～
(うち設備保守等)	466	前年度計画 0.5～0.9%増
(うち清掃・警備等)	3,155	
(うち運営維持費)	2,778	～自主事業経費～
自主事業費	8,930	売上増にともなう費用増
目的外支出	2,933	※前年度計画約 0.01%増
修繕積立金(提案額)	15,000	
本社管理費	412	～目的外支出 物販売上増にともなう費用増
計(B)	59,958	
収支差額(A)－(B)		0